

# 令和5年度 岩内町社会福祉協議会事業計画

## 1. 事業方針

- (1) 人口減少・少子高齢化、住民生活の多様化などにより、住民が抱える生活課題も複雑・多様化する中で、公的サービスだけでは対応しきれないほど様々な問題が広がりを見せている。  
国が掲げる地域住民の参画と協働により、誰もが支え合う共生社会を目指し、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる地域共生社会の実現に向け、本会では生活支援コーディネーター事業や有償ボランティア活動、ふれあいネットワーク活動に取り組んでいるが、引き続きその充実を図り、支援が必要な高齢者等が住み慣れたまちで生きがいをもって在宅生活を継続できるよう、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を目指し、関係機関と連携のもと推進して参ります。
- (2) 高齢や障がいにより日常生活の判断に不安がある方を対象に行っている日常生活自立支援事業は、相談件数等は増えていないが、まだまだ潜在する要援護者や準要援護者は多くいるものと推測され、今後、利用者が増加することも見込まれますので、支援員の確保を図るなど適正に実施できるよう努めて参ります。  
また、成年後見制度の利用の促進に関する法律により、それぞれの市町村において成年後見の中核機関や地域連携ネットワーク等の体制整備が求められていることから、「生活支援コーディネーター業務」において、岩内町における利用ニーズやその必要性等について設置に向けた裏付け調査を行い、早期の設置を目指して町と協議を進めて参ります。
- (3) 有償ボランティア活動は、公的なサービスでは対応できない除雪や草刈り、ごみ出し、外出支援など日常生活上の困りごとに対し幅広い支援活動を実施し多くの利用者に喜ばれております。  
その活動は広く認知されておりますが、協力会員の確保、増強が課題であります。  
これまでの地道な周知活動により新規協力会員も数名あり一定の効果はあったものの充足されてはいることから、今後も町広報誌や防災無線、口コミでの声かけ等、地道な周知活動を継続するとともにボランティア団体との連携を図り、無理なく幅広い支援活動に対応できる

体制づくりに努めて参ります。

- (4) 一人暮らし高齢者や高齢夫婦世帯の増加等に伴い、全国的にも孤立死や消費者被害、詐欺、虐待、老老介護を背景とする痛ましい事件等も後を絶たず問題となっております。

これらを未然に防止あるいは早期に発見し問題解決につなげるためには、普段からの関わりによる気づきが重要であります。

そのため、これまで同様、町内会等の小地域を基盤として見守り活動や援助活動などが提供できる体制（ふれあいネットワーク活動）づくりを引き続き推進し、高齢者や障がいを持つ方などが安心して暮らしていける地域づくりを目指して参ります。

- (5) 介護保険事業については、令和4年度は利用者の減少や訪問介護事業における報酬算定方法の見直し等による減収があったが、介護記録のICT導入による業務効率化、確実な情報共有化等に努め、それにより、質の高いサービスを提供する事業所を評価する特定事業所加算を新規取得し減収幅の圧縮を図ることができました。

今年度も適正な人員配置や労務管理に努めるとともに、安心・安全にご利用いただけるよう引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止に努めサービスを提供して参ります。

また、介護人材の不足が近年の大きな課題であり、人材の流出防止や新たな人材の確保を図るため、処遇の向上を図ることが必要不可欠であります。

特に、各事業において中核を担う職種については早期にその改善を図り、安定して事業が継続できるよう努めて参ります。

- (6) 在宅サービスを提供する者として利用者個々の相違を的確に見極め、適切な支援ができるよう努めるとともに、町をはじめ福祉関係機関等との連携を密にし、問題の早期発見、ニーズの明確化に努め、効果的な事業運営を推進して参ります。

- (7) 会計業務については、内部監査や外部監査の実施により今後も継続的に適正に実施されるよう努めて参ります。

- (8) 社協の広報活動については、社協だよりの発行とともに、ホームページ等により事業活動のお知らせなど随時、効果的に発信し周知活動に努めて参ります。

- (9) 今日の厳しい社会、経済状況を反映して、社協会費や寄附金なども減少傾向にありますが、出来る限り自己財源の確保に努めるとともに、職員の資質向上に向けて積極的に研修会等へ参加し、社協基盤の充実強化を図り、各種事業が円滑に運営出来るよう努力して参ります。